

[2021年度 入選]

障害者とその家族との「離れがたさ」 —きょうだい児をめぐる「媒介」の不在—

北岡 結

〈目次〉

序論

1 章 研究の背景

1 節 近代家族の形成

2 節 日本の現代家族のあり方

3 節 ヤングケアラーにおける家族内での役割と社会での役割

2 章 きょうだいの役割

1 節 きょうだいによる不幸な事件：大津市6歳児女児暴行事件

2 節 ケアラーになるきょうだいとは

3 章 障害者とは誰か

1 節 障害者という立場

2 節 障害学における「障害」の認識

4 章 事例1：「きょうだい児」の苦悩

1 節 新聞からみるヤングケアラー

2 節 SNSで語られるきょうだい児

5 章 事例2：作品のなかに描かれるきょうだい児

1 節 きょうだい児を扱った作品

2 節 「障害」の意味をかえる「外」の存在

3 節 きょうだい児が悩む「ケア」のあり方

6 章 考察—家族とつながっているために家族から離れてみること

結論

序論

価値がある生、価値がない生とはなにか。人間に生産性が求められるのはなぜか。子どもの誕生は無条件に肯定されるものなのか。近年では、人間が「役に立つ」かどうか問われる社会になっていると考える。具体的な事例を以下に挙げていきたい。2016年に相模原障害者施設で起きた殺傷事件の容疑者の主張や、衆議院議員の杉田水脈による「彼ら彼女ら(LGBTQ)は子供を作らない、つまり生産性がないのです。そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか」といった発言などが近年で物議を呼んだ。また、2020年にCovid-19の感染拡大による医療体制のひっ迫により「トリアージ」という言葉を耳にする機会も増えた。トリアージとは、災害・事故で発生した多くの負傷者を治療する時、負傷者に治療の優先順位をつけることだ。上記の現象や事件、報道から、「価値のある生とはなにか」と疑

間を感じるようになった。

筆者には生まれつき知的障害の兄と脳梗塞の後遺症で右半身に麻痺が残った父がいる。小中学校、高校時代に、友人と家族の話をしてどこかかみ合わないといった感情を抱くことが多かった。介護のような直接的な援助の経験はなかったが、様々な場面での意思決定で、自らの気持ちを優先することは少なく、常に障害のある家族のことを考えていた。また、自分自身が担わなければならないであろうケアに対する不安を抱いていた。いわゆる「ヤングケアラー」であるという当事者意識を持つようになった。法令上の定義はないが、厚生労働省によると、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や仕事の世話などを日常的に行っているような子どもとされる。そして「きょうだい児」とは、病気や障害のある子どもの兄弟姉妹のことだ。きょうだい児はヤングケアラーの側面を持つことが大半であると筆者は考える。また、学校などのコミュニティにおいても「ケアラー」としての役割を演じなければならなかった。筆者は障害に対する理解があると周囲に思われたことから、学校行事の班決めでは好きな友人と組むことができずに、特別支援学級の子と一緒にされることが多かった。

人々が障害を疾患としてみなし、既存の制度や基準に適合するように生活することと、障害を個性として捉えることとの葛藤を長期間抱いてきた。筆者は、3年次では出生前診断における母親の自己決定に着目したことを踏まえ、本研究では障害を異常や疾患とみなす以前に、自らの意思で選択・決定できない状況下にある「きょうだい児」を対象にする。

本研究では「きょうだい児」が障害者に向き合う中で「ケアラー」（ケアを担う人）となる過程を検討していきたい。きょうだい児がヤングケアラーとして自らの役割を決定する過程に、家族や周囲はどのように関わってきたのか。どのようにしてきょうだい児像が出来上がってきたのかを明らかにする。上記の問いに対して、義務教育の過程や既存の障害者支援施設の在り方、国家による家族像の形成が関係しているのではないかという仮説を立てる。新聞等でのきょうだい児の記事やSNSにおける当事者の語り、ヤングケアラーに関する作品から調査分析を進めていく。本研究の目的は「社会的弱者」と呼ばれる人の周囲の人に着目することで、家族や親密圏での生きづらさの原因を明らかにするためである。

1章 研究の背景

1節 近代家族の形成

普通の家族とはどのようなものなのか。サラリーマンの父親、パート勤務の母親、仲のいい兄弟姉妹といった理想の家族像を筆者は抱いてきた。上記は一部に過ぎないが、「家族とはこういうものだ」というイメージをそれぞれの人が持つだろう。家族に対する不安や混乱は、現実に目の当たりにしている家族と自分自身の持っている家族イメージとのギャップに負うところが大きい(岩上 2013: 62)。本章では、私たちが無意識的に抱く「理想的」な家族像の源泉をさかのぼって考えていきたい。

近代社会の枠組の形成は、18世紀後半に起こった産業革命がきっかけといわれる。近代社会は個人主義イデオロギーと、経済の産業化、その結果としてのテクノロジーに特徴づけられる。また「個人」の主体性と新しい生産形態、大規模な移動手段を得た人々の生活は、飛躍的に拡大し「近代家族」と呼ばれる新たな家族モデルを出現させた。

岩上は、モデルとしての近代家族を以下のように特徴づけた。①生産からの分離(消費の

単位としての家族)、②ジェンダーによる固定的な役割分担、③夫婦・親子の愛情の強調、④子ども中心主義、⑤家族の集団境界の明確化(核家族化)が挙げられる(岩上 2013)。近代家族モデルの源泉は、産業化された社会において基本的には夫の収入で家計が維持できる中産階級の非農業家族である。

生産活動から解放された都市の中産階級の家族の中では、食事、会話、日々の身近な活動を通じて、情緒的な結びつきを確認する場として「家庭」という考え方が誕生する。家庭では、個々の家族員がその地位に応じて役割を果たし、家族員同士の相互作用が重要な要素として付け加えられ、団らんややすらぎが家族の機能として期待されるようになった。また、子どもたちの教育の場、親子、きょうだい互いにいつくしみ合う場として位置付けられた。上記のような考え方が普及され、家族は「喜び」や「幸せ」と結び付けられて語られるようになったという。以下は岩上(2013)の引用である。

もっとも、母親が子ども達と穏やかな時間を過ごせるのは、一部の裕福な階級だけのものであり、産業化のなかで大量に生まれた労働階級には無縁の存在であったが、中産階級のライフスタイルから生じた「家庭」の理念は、近代家族モデルの普及とともに、階級を超えて浸透していった。(岩上 2013 : 65)

上記から、近代家族のモデルは階級をこえて広がっていき、浸透していったことがわかる。岩上が示したモデルの④には、子ども中心主義が挙げられている。本研究ではヤングケアラーとしてのきょうだい児を対象にして研究を進めていくことから、子ども観を主に見ていく。近代家族モデルでは子ども中心主義が特徴づけられている。しかし、17世紀以前は、子どもは「子ども」としてではなく、「小さな大人」として大人と同じ空間を生きていた。産業社会の成立から、上記で述べたような近代家族が出現し、学校教育制度が成立していく。19世紀までは中産階級以上のものであった「幸福な子ども期」は義務教育の徹底とともに広がり、親から愛され保護される子どもという理念が確立されていった。

2節 日本の現代家族のあり方

日本には「イエ」という概念が存在する。イエとは16世紀に成立した日本の伝統的家族の一歴史的形態である。イエを基礎とした法的・経済的・社会・文化的な仕組みであり、近世以降の日本社会構造に深く根をおろした社会制度だ。家族は生産の単位として考えられ経営共同体としての側面を持つ。イエの経営と家産の保持を目的に世帯の連続性や労働力の確保が至上命題とされた。そのことから、イエでは一子を跡取りとして残留させて家産の管理と先祖の供養を任される。他の子どもはイエ経営における労働力の「調節役」と命じられ、適当な時期にイエから排出されることが自然な流れだった。この制度は明治維新まで存続した。言い換えると、子どもは労働力としての人員として捉えられ、保護されるべき存在とはいえなかつただろう。イエは戦後の日本国憲法の制定により制度としては解消された。しかし、その規範がすぐに消えたとはいえない。

日本では、戦後の高度経済成長以降に平均的な生活水準が上昇した。上記で述べたような子ども中心主義が日本にも影響を与え、子どもは将来に向けて勉強に励むといった考えが広まっていった。多くの子どもは介護や家事、きょうだいの世話をするといった想定は

されていない。子どもは自分の勉強、友達付き合いなど、体験を広げることに時間と力を使えると想定されている。つまり、家庭や日本社会において、子どもが保護され、教育を受け、守られるという認識は、近代家族の出現や日本の敗戦を機に進んできたものといえる。

また、澁谷（2018）は日本人のライフコースの変化について以下のような現象が関与していると述べる。1つは医療技術の発達による平均寿命の推移、2つ目は雇用の不安定化、高学歴化、晩婚化による親から独立できる年齢の押し上げ。そして3つ目は上記に付随した家族内の人手不足だ。人間的にも時間的にも余裕がなくなっていることに加え、家族がケアを引き受けざるをえないという状況になっている。

近代の産業化により、家族は消費の単位となって生産からは分離されることが特徴づけられた。子ども中心主義も同時に広まっている。近年、家族内でそれぞれの人員の負担は増えるばかりであり、今日の家族は以前よりも支える力が弱くなってきているともいえる。少子高齢化が喫緊の課題であるとされている日本で、ケアを要する人は増加している。働ける人は経済的に自分や家族を支えなくてはならない。それが原因で自らの健康をくずしてしまう人も少なくないだろう。加えて社会にも余裕はなく、膨らむ社会保障費を批判し、在宅介護が推進されている。

戦後における近代家族モデルの流入とイエ制度の名残が日本の家族観に影響を与えている。子どもは「小さな大人」として、または「労働力」として扱われた時代から、産業化により守られる存在になり、その産業化によるテクノロジーの発達から家族内での役割のバランスが変化した。ヤングケアラーという存在が問題視されるようになったのは、上記のような背景が挙げられるだろう。

3節 ヤングケアラーにおける家族内での役割と社会での役割

文部科学省によると、ヤングケアラーには法令上の定義は存在しない。澁谷（2018）はヤングケアラーについて以下のように述べている。

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいるために、家事や家族の世話などを行っている、18歳未満の子どものことである。慢性的な病気や障害、精神的な問題などのために、家族の誰かが長期のサポートや看護、見守りを必要とし、そのケアを支える人手が十分でない時には、未成年の子どもであっても、大人は担うようなケア責任を引き受け、家族の世話をする状況が生じる。（澁谷 2018： i）

ここ数年で、ヤングケアラーは徐々に認知されはじめた。厚生労働省と文部科学省は初めて全国規模の実態調査を実施して2021年3月に報告書を発表した。中学校と高校、約1000校に実施した調査では、ヤングケアラーの概念を知っていると答えたのは6割程度だった。筆者自身も、大学生になってからヤングケアラーの概念を認知した。

未成年の子どもは大人のように働いて、経済面で家庭内のケアをすることは厳しい。今回対象とするきょうだい児もヤングケアラーであることの側面が問題視されている。家族のなかにケアやサポートを要する人がいて、家族内の大人が疲弊してくると、子どもは家族を支えようとする。それは学業の合間や友人と遊ぶ時間に及ぶものである。ケアやサポー

トを要する度合いが進み、それらの総量が増加しても子どもという立場では経験が浅く生活を大きく変える判断は難しい。

澁谷 (2018) がおこなった「子どもがしているケアの内容」の調査で多かったのは家事 (料理、掃除、洗濯など) と「きょうだいの世話」である。大人のケアラーの場合には、ケアの内容として身体介助が想像しやすい。ヤングケアラーを見る時には、大人のケアラーと比較するのではなく、そのヤングケアラーと同年代の子どもたちと比較して、その担う責任や作業の重さを捉える。上記の調査結果から、ヤングケアラーは学校生活や人間関係が十分に維持することができないといえる。ヤングケアラーの認知度が6割にとどまっていることや、多くの子どもが介護や家事やきょうだいの世話をすると想定されていないことから、ケアを担う子どもは肩身の狭い状況に置かれている。

ケアの内容に関して、ヤングケアラー支援が精力的に行われるイギリスと比較した調査に着目する。イギリスとの調査と比較した際に日本で目立ったのは「きょうだいの世話」をしている子どもが多いことだ。日本では大人が賃労働に長時間携わるため、家では子ども同士で世話をするケースが多い可能性がある。親が子どもと一緒にいられる時間を確保するサポートは、日本では十分に考慮されていない (澁谷 2018 : 54)。

ヤングケアラーの特徴としては、大学等への進学やまた就職に向けて、ケアが必要な家族との関係に悩み、周囲の同世代を見て自身の将来に不安や焦燥感を持つ人が多い。また18歳以上の場合でも仕事とケアの両立、結婚や子育ての場面でケアが必要な家族との関係に苦悩する人もいる。ヤングケアラー、きょうだい児といった立場をあらわす言葉の認識が広がっていることは重要な意味を持つが、18歳未満の子どもに限る話ではない。成人の年齢が20歳から18歳へと引き下げがなされるが、高校を卒業して大学進学した人は親からの金銭的な援助無しには生活はできないといえる。本質的に自立した選択や決定をできない成人も多いはずだ。法令上の定義がないが、18歳未満という年齢の境界にはそぐわない現状があるのではないだろうか。

上記から、周囲に頼るといふ経験を持ってないまま、成人してからも課題を抱え込んでしまうという特徴を持つ人が多い。ケアを担う人は聴き上手、忍耐強い、障害への理解や思いやりがあるといった印象を持つ人も中にはいるかもしれない。しかし、それはケアラーとして、家の中で自らの役割が決まっていたということの現れといえる。

本研究ではヤングケアラー、またきょうだい児において年齢の幅を定義しないことにする。

2章 きょうだいの役割

1節 きょうだいによる不幸な事件：大津市6歳児女児暴行事件

2021年8月、小学1年生で6歳の妹を暴行で死なせたとして、兄で17歳の少年が逮捕された。事件当初は「妹がジャングルジムから落ちた」と近所の人を通じて119番通報した。しかし、搬送先で死亡が確認された妹の全身には約100か所の皮下出血があり、通報は虚偽だと判断され、少年は暴行の容疑を認めた。少年は「妹の世話をするのがつらかった」という旨の供述をしているという。兄妹は別々の児童養護施設で暮らしていたが、2021年4月頃から母親と同居をはじめた。しかし、母親は家にいることが少なく、兄妹だけで過ごすことが多かった。母親は「兄が妹の面倒を見てくれる」と話し、子育てについての相談は事件前か

らあったが、子どもとは向き合っていると児童相談所は判断していた。

上記の事件は、きょうだいの世話をするヤングケアラーとしての少年の背景を考える事例となるだろう。事件後「(少年は) 妹の面倒を見てくれる優しい子で…」と新聞社の取材に答えている。家に帰ってこない母親と兄との関係性、兄と妹との関係性には複雑な背景が伺える。妹のケアを担っていた少年は、母親の子どもである前に「兄」としての役割を過度に意識しなければならない環境にいた。

この事件に、本研究で扱うことになる「障害者」という言葉は出てこないが、きょうだい間におけるケアを捉えなおす必要材料になる。家族、きょうだいのあるべき姿の強制性が事件の背景にあるものだと考える。

2節 「ケアラー」になるきょうだいとは

Aさん(21歳女性)に聞き取りをおこなった。Aさんは父方の祖父母、父、母、妹、弟の7人暮らしだ。Aさんの妹は脳性の病気を患い、後天的にケアを必要とする期間があった。その時期と同時に祖母の入院が重なった。それ以前は、祖母と母が全般的な家事をおこなっていたという。祖母と妹の病気が重なり、家事の負担をAさんは以前よりも頻繁に請け負うようになった。しかし、家族の中でも祖父や父は家事を担わないと言っていた。Aさんは「もし私が男の子だったら、こういう家事とか担うのはお母さんだけだったのかなって考える」と言っていた。Aさんは21歳でヤングケアラーの位置づけには当てはまらない。しかし大学生であり、本業は学業だ。家事は嫌ではないとAさんは言っていたが、どこか違和感を持っているようにみえた。Aさんの弟は受験生ということもあり積極的に家事を担うことは少ない。家族内での役割を当たり前のように引き受けている人は多く存在するのではないだろうか。

3章 障害者とは誰か

1節 障害者という立場

本研究ではヤングケアラーとしてのきょうだい児に着目していくが、その際に「障害者」とは何かという問いを避けては通れない。障害者とは一体誰のことを、どのような人のことを指すのだろうか。「見えない・聞こえない・動かない・わからない」といった正常な機能からみて不十分にしか機能しない、また行為が困難であるという現実が存在している。「手帳持ち」(=障害者手帳を持つ人のこと)という言葉が差別用語として用いられることも例に挙げられるだろう。違いを優劣に還元してしまいがちな土壌の中で、「差異」、「違い」を主張することは確かに困難である(長瀬 1999:25)。しかし安易に「障害者も健常者も同じ人間だ」と断言することは、差異や違いの不可視化につながるだろう。星加(2007)は「障害とはある種の社会現象だ」という。

「小さな政府」が称えられ、財政支出の抑制は国家的な目標とされる中で、障害者関連施策の「合理性」や他施策との間の「公平性」が焦点化されるようになった(星加 2007:5)。他方では、「私たちになって苦手なこともあって、その意味ではみんな『障害』を持っているのだから、障害者を含めたすべての人が暮らしやすい社会を作っていくことはみんなの課題だ」といったフレーズをよく耳にするようになった(星加2007:5)。星加は上記の2つの現象・声に違和感を抱いている。1つ目は、経済成長は望めた時代の終焉が背景にある。福祉に

関する支出を「負担」と感じる層が増えてきたことによる疑問が顕在している。星加は「負担と給付」という意味での「負担」を問題にする前に、「障害」の状態に置かれているという「負担」について、社会がどのように取り扱うのかを考えることを忘れてはならないという。2つ目は、本当に「障害」は特別な課題として扱わなくてもいいものになっているのかという点だ。これについては、序論でもあげた相模原障害者施設殺傷事件によって否定せざるを得ない。

障害者の多くが「働けない」状態にあること、それによって「経済的に恵まれない」状態におかれていること、その結果として「勉強」や「趣味」や「旅行」が自由にできなくなっていることが指摘される。また、それをやむを得ないこととして片付けようとする社会の側の「差別意識」の存在が告発される(星加 2007: 20)。

2節 障害学における「障害」の認識

障害とは何かをめぐる問いを含む学問領域として「障害学 disability studies」が存在する。長瀬(1999)は障害学を以下のように定義した。

障害学、ディスアビリティスタディーズとは、障害を分析の切り口として確立する学問、思想、知の運動である。それは従来の医療、社会福祉の視点から障害、障害者を捉えるものではない。個人のインペアメント(損傷)の治療を至上命題とする医療、「障害者すなわち障害者福祉の対象」という枠組みから脱却する試みである。そして障害者独自の視点の確立を指向し、文化としての障害、障害者として生きる価値に着目する(長瀬 1999: 11)。

本研究では上記の障害学を参考にしていく。イギリスで結成された「隔離に反対する身体障害者連盟」(UPIAS)は、長瀬(1999)によると、インペアメントとディスアビリティの定義をおこなった。インペアメントは、手足の一部または全部の欠損、身体に欠陥のある肢体、器官または機構を持っていることである。ディスアビリティは身体的なインペアメントを持つ人のことを全くまたはほとんど考慮せず、したがって社会活動の主流から彼らを排除している今日の社会組織によって生み出された不利益または活動の制約である。焦点は、ディスアビリティにあてる。障害とは、インペアメントを持つ人間に対する社会的抑圧の問題であるとする。以下は暫定的ではあるが、インペアメントとディスアビリティにおける図表である。星加(2007)と石川、長瀬(1999)を参考にして作成した。

図表1 インペアメントとディスアビリティの違い

	意味	例
インペアメント	個体の機能的特質に関わる劣性を表現	目が見えないこと 手足が動かないこと
ディスアビリティ	個体の不利や困難を表現	働けないこと ひとり旅ができないこと

星加(2007)石川、長瀬(1999)をもとに筆者作成

1つの事例をもとにインペアメントとディスアビリティの違いを考えたい。後天的な病気により右半身が麻痺になったBさん（50代男性）を対象にして、障害に関する悩みの聞き取りを行った。麻痺を持つBさんは疾患によって身体的な機能が不完全であることから、日常生活レベルでの「できること」／「できないこと」／「したくないこと」を具体的に考えることができる。そこから、インペアメントとディスアビリティの違いを明確にできると考えた。

Bさんは2016年の52歳の時に脳梗塞を患う。Bさんは、病気以前は右利きであった。しかし病気の後遺症で右半身に麻痺が残っているため、日常生活では左手を主に使用するようになる。日常生活で困っていることを聞いてみたところ、Bさんは「外で魚を食べたくない。綺麗に食べないと恥ずかしいから。」という。外食で魚を食べることをためらうことを困っていることを例に挙げた。Bさんは食事中に食器をもって食べることが困難である。そのため周囲から「行儀が悪い」といった認識をされてしまうと考えている。Bさんは病気を境に「普通の人とは違う」「健常者だったころは」「あの人よりましか」といった旨のことを口にするようになったことも印象的だ。この例はインペアメントを持つBさんに対する社会的抑圧の例の1つであると考えられる。

機能と能力による人間の分類が社会によってなされ、人の価値に細かく等級を付ける規範が障害者像をつくりあげているのではないだろうか。Bさんの家族は、Bさんが病気になったという背景をもちろん知っている。その理解がある人、いわゆる家族の前では魚を食べる。「障害者像」はそこでは消える。

背景や過程を考えずにして「障害者も健常者も同じ人間だ」という人、安易に多様性を語る人が増加しているのではないか。本研究では、個々人の機能的特質に着目しているのではなく、「障害」が社会によってその像がつくりあげられてきたという「障害の社会モデル」（前田 2021：69）という考えからから、「障害」という表記で統一する。

4章 事例1：「きょうだい児」の苦悩

1節 新聞からみるヤングケアラー

障害者の定義から論点を戻し、ヤングケアラーとしてのきょうだい児がいつ頃からマスメディアで取り上げられるようになったのかを検討する。また、マスメディアで取り上げられるヤングケアラーは、どのような点が問題とされているのかを分析する。本節では、新聞の見出しを分析することで、ヤングケアラーがどのように社会的な議題として設定されているか明らかにしたい。そこから、ヤングケアラーであるきょうだい児の社会的な認識を掴むことができると考えた。

調査対象のメディアを新聞に限定した理由は、2つある。1つは新聞の議題設定の側面だ。大石（2016）は議題設定を以下のように示す。議題設定とは、様々な事件や出来事などの社会的問題が報じられ、それが人々の関心を喚起し、公的な政治機関において対応すべき問題・争点として認知され、その結果社会的問題の解決が政策によって試みられるという流れをさす。19世紀の後半に印刷された新聞紙は、大量の貴族や一部の特権階級ばかりではなく、民衆にも広がった。その結果、新聞は、政治的議論を喚起し世論を形成する力を持つようになった。現代ではインターネットの普及によってネットニュースなどが出現しており、世論を形成する力は低下していることも否定できない。しかし、小黒（2018）による

と、政府による権力の悪用や乱用を監視する「番犬」機能の重要性は、メディアの環境が変わっても揺らぐものではないという。情報伝達の面で新聞というメディアは弱くなっているが、何をニュースとして選択をするかは、現代でもジャーナリズム組織に委ねられている。2つ目は新聞の信頼度の高さだ。2021年に実施された新聞通信調査会の「メディアに関する全国世論調査」では新聞の信頼度得点は67.7点で、NHKに次いで2番目に高い結果だった。新聞が社会的に信頼度の高いものであるという認識は強い。上記の理由から、新聞を調査分析で用いることにする。

本節では全国紙である¹朝日新聞・毎日新聞・読売新聞で調査分析をする。リベラル派といわれる朝日新聞、保守派といわれる読売新聞、加えて全国紙で初めてヤングケアラーの連載特集をおこなった毎日新聞の3紙を比較する。朝日新聞と同じく、毎日新聞もリベラル派といわれ、3紙を比較することは、保守派1紙対リベラル派2紙という不均衡なバランスになっている。しかし、リベラル派といわれる朝日新聞と、保守派といわれる読売新聞を比較することに加えて、ヤングケアラー報道の先陣を切ったという特徴を持つ毎日新聞も見ること、ヤングケアラーの社会的な認識をより具体的に分析することができると筆者は考えた。代表的なりベラル派、保守派の全国紙に加えて、ヤングケアラーの特集を組む全国紙を比較分析することで、社会がヤングケアラーのどのような側面に着目し、何を問題として認識しているか明らかにしていく。

まず、いつ頃からヤングケアラーという言葉が社会的に認知されるようになったのかを分析していきたい。2022年1月5日現在で「ヤングケアラー」の語句が使われている記事見出しを調べた。記事の総数は、朝日新聞が66件、読売新聞が117件、毎日新聞は100件だった。また、記事の見出しに「ヤングケアラー」という語句が使われているもので、もっとも古い記事は3社いずれも2014年以降だった。ほとんどが2020年、2021年の記事であり、近年になり、ヤングケアラーの存在が可視化されるようになってきたといえる。また同じ方法で「きょうだい児」という語句が見出しに使用されている記事を調べたところ、朝日新聞は2件、毎日新聞は0件、読売新聞は3件という結果でいずれも2019年以降のものだった。上記の調査からは、2019年から2021年にかけて「ヤングケアラー」や障害者の兄弟姉妹をあらわす「きょうだい」「きょうだい児」という語句が使われるようになったことがわかる。

続いて、ヤングケアラーが新聞3社でどのように描かれてきたのかを検討する。上記の調査では「きょうだい児」を直接的に報じる記事が少なかったため「ヤングケアラー」という語句が見出しに使用されている記事のみを対象とした。記事の見出しを分析対象にしたのは、読者が最初に目にするものであり、記事の内容をおおまかに示すものであるという理由からだ。見出しに使われた語句から各新聞社でのきょうだい児を含むヤングケアラーに対する見解の傾向を分析していく。新聞社3社でヤングケアラーの語句を含む見出しの記事を対象にした。

まず、朝日新聞から見ていく。ヤングケアラーという言葉が使われている見出しを1月5日から直近30件のものを見た。朝日新聞では、「孤立」や「存在が見えにくいもの」として見出しが表記されている傾向があった。図表2の1の見出しでは「気づいて」という言葉があった。また、3では「見つけたら教えて」とある。6では「孤立させぬ」という言葉があるように、ヤングケアラーが「見えないもの」とされている。1～8の見出しは全て、ヤングケアラーの「孤立」「存在の見えなさ」を前面に出すものであり、社会的に目を向けるべき、助けるべ

き存在であるという姿勢だと筆者は考える。

図表2 ヤングケアラーを可視化しようとする朝日新聞の記事

番号	年月日	見出し
1	2021/12/30	ヤングケアラー、気づいて 県が相談先チラシなど作成/愛媛県
2	2021/12/6	(取材考記) 家族の世話担う中高生、20人に1人の割合に ヤングケアラー、孤立防ぐ関りを
3	2021/11/16	ヤングケアラー、見つけたら教えて 診療報酬を加算 厚労省方針
4	2021/11/10	「ヤングケアラー」支えるには 自民、支援の条例案 県会議で制定 目指す/茨城県
5	2021/11/9	(残された課題 衆院選終えて)ヤングケアラー、助けてほしい
6	2021/10/15	(現場へ!)ヤングケアラー:5 孤立させぬ、当事者・行政動く
7	2021/9/28	家族の世話する子、悩み聞くよ 県「ヤングケアラーオンラインサロン」開催へ/埼玉県
8	2021/9/2	ヤングケアラーの困難、見過ごさない 窓口設置後すぐ、母を支える姉妹の情報 神戸市

(筆者作成)

次に読売新聞を見る。読売新聞はヤングケアラーという語句が使われた記事の見出しが117件と他の2社と比較して一番多かった。読売新聞で1月5日現在から新しい順に30件にみたところ、見出しの文章量が短く、端的で条例や法律に触れるものが多かった。また「支援」というワードが入った記事が30件中11件あった。以下は「支援」という語句が使われた記事の抜粋である。

記事の見出しの後ろに都道府県名が記載されている。ヤングケアラーの支援は自治体が担うものであるという分析ができる。図表3の1では「ヤングケアラー支援に指針 県が策定」とあり、3、4、8では条例の素案や骨子案などを出した旨が見て取れる。行政の動きを端的に示すものが多く、2、6、9では相談窓口の設置などがあげられている。また、支援が必要である存在という姿勢はあるが、毎日新聞と比較するとヤングケアラー当事者に着目したものではなく、行政のような公的な支援への関心が全体を占めている。

図表3 「支援」という語句が使われた読売新聞の記事

番号	年月日	見出し
1	2021/12/26	ヤングケアラー支援に指針 県が策定 早期対応へ チェックシート活用=山梨
2	2021/12/24	ヤングケアラー情報117件神戸市窓口開設半年 市44人を支援=兵庫
3	2021/12/16	ヤングケアラー支援明記 生活情報など県会委が条例素案=山梨
4	2021/12/11	ヤングケアラー 支援へ調査実施 佐賀市=佐賀
5	2021/12/10	ケアラー支援 道が条例素案=北海道
6	2021/12/7	ヤングケアラー進む支援 県、教委・福祉と連携 相談窓口設置=鳥取

7	2021/12/2	ヤングケアラー支援強化を表明 吉村知事
8	2021/11/18	ヤングケアラー支援へ 学校や自治体 役割分担を明確化 県骨子案=山梨
9	2021/11/16	ヤングケアラー支援へ窓口 福岡市開設 社会福祉士ら相談対応=福岡

(筆者作成)

最後に毎日新聞を見ていく。前述したように、毎日新聞では連載の形でヤングケアラー特集が組まれていることが特徴的である。同紙に特徴的な傾向を把握するために、ヤングケアラーという語句が見出しに使用されている記事の中でも対象を特集のものに絞った。記事の見出しを見ていくと、朝日新聞と同様にヤングケアラーの孤立に着目した記事も存在したが、特集の中にあるヤングケアラーである当事者を取材した記事の見出しが目立った。以下の表は連載特集の中でも当事者である個人の思いに着目したものを抜粋してまとめた。

毎日新聞では、個人の境遇に対する感情を示す語句が見出しに使われていた。朝日新聞では、存在の見えなさに対して問題提起する記事が目立った。しかし、図表4の4では「親へ向く『批判の目』懸念」、7では「母への殺意」といった、個人のそれぞれの境遇から出てきた感情を見出しに使っている。また8の「どう関われば」「見ていてつらい」といったヤングケアラーの周囲にいる人に着目している。10の「孤独な7年」では、ヤングケアラー当事者の孤立という側面に触れている。上記から、毎日新聞では、それぞれの当事者の境遇や気持ちに触れる姿勢があると筆者は考える。また、当事者の周囲の家族との関係にも触れており、他の2紙とは異なり、ヤングケアラーの家族内に存在する個別性にアプローチする姿勢がある。当事者とその家族の個別の感情に着目することは、当事者の属性や用語としてのヤングケアラーだけではなく「家族」の問題としてヤングケアラーを捉えようとしているのではないだろうか。

図表4 当事者の思いを含むヤングケアラー特集の毎日新聞の記事

番号	年月日	見出し
1	2021/12/9	ヤングケアラー：知ろう、ヤングケアラー「家族なら当たり前」変える
2	2021/10/30	ヤングケアラー～幼き介護：今がんばっている君へ 22歳バレンシアさん/下 経験が強み、弱者に寄り添う
3	2021/10/29	ヤングケアラー～幼き介護：今がんばっている君へ 22歳バレンシアさん/上 自分が我慢すればなんとかなる
4	2021/9/18	ヤングケアラー～幼き介護：今がんばっている君へ 20歳登威さん/下 親へ向く「批判の目」懸念
5	2021/9/17	ヤングケアラー～幼き介護：今がんばっている君へ 20歳登威さん/上 精神疾患の父と暮らした日々
6	2021/5/7	ヤングケアラー～幼き介護：18歳、自分なりの一歩 幼いきょうだいの送迎、料理や洗濯も 学業との両立、悩んだ日々

7	2020/12/20	ヤングケアラー～幼き介護：27歳女性の中学時代 母への殺意、最後に迎えた 認知症、理不尽な日々
8	2020/8/11	ヤングケアラー～幼き介護：ケアマネ全国調査「どう関われば」「見ていてつらい」子どもの窮状、支援苦慮
9	2020/6/24	ヤングケアラー～幼き介護：/2 あてない伴走、深夜まで 母に振り回され「限界」
10	2020/6/23	ヤングケアラー～幼き介護：/1 やまぬ携帯、授業中も 祖母を優先、孤独な7年

(筆者作成)

以上、全国紙であり日本全体で読者数の多い新聞3紙の記事見出しを比較した。新聞の記事見出しを比較し、特徴を拵づけることでヤングケアラーが社会的にどのように認識されているかを改めて図式化したのが以下の図表5である。

図表5 新聞3紙におけるヤングケアラーの拵づけ

新聞名	見出しの拵	見出し記事の詳細
朝日新聞	可視化性	「孤立」「みつけたら教えて」「気づいて」 ⇒存在を見えなさを問題にしている
毎日新聞	当事者性	「母への殺意」「見ていてつらい」 ⇒当事者・当事者の家族の感情に着目
読売新聞	行政性	「条例素案」「調査」「相談窓口」や自治体名 ⇒行政の対応、全国的な割合に着目

(筆者作成)

上記が3紙におけるヤングケアラーの議題設定の特徴である。朝日新聞では、ヤングケアラーが孤立しており、存在の見えなさを議題にしている。読売新聞では、行政による支援制度の存在やヤングケアラーの全国的な割合を語る側面を議題として提起していることがいえる。毎日新聞ではヤングケアラー当事者の感情を表す言葉が使われている。また、「母への殺意」「親へ向く『批判の目』懸念」といったように、当事者家族への感情まで踏み込んでいることも明らかだ。これは、他の2紙と異なる点である。家族の介護を担う若者といった「属性」から見た問題として、ヤングケアラーを捉えようとしているのではない。ヤングケアラーの当事者とその家族の関わりを含めて、社会における議題を設定しようとしていると考える。

2節 SNSで語られるきょうだい児

続いて、ヤングケアラーであるきょうだい児の当事者としての語りに着目していきたい。本章1節の新聞分析でもあったように、ヤングケアラーの「孤立」が問題視されている。社会的に認識されている問題と、当事者の思いは一致しているのか。本節ではきょうだい児である当事者の語りから苦悩をみていくためにSNSであるTwitterを用いる。SNSというメディアは、スマートフォンのアプリケーションでも利用され、スマートフォンを持つ人はいつでもどこでもSNSを開いて自身の気持ちを発信することができる。2016年に「保育園落

ちた日本死ね!!!」と題した匿名ブログが話題になった。辻（2021）によると、保育園の抽選に落ちて親が仕事に復帰することができないことを政治家は問題にしていた。しかし、待機児童への対応は進んでおらず、その強い怒りが「保育園落ちた日本死ね!!!」といった言葉に表され、国会で取り上げられるほど大きな反響を呼んだ。4章で扱った新聞やテレビといったマスメディアは、世の中の人々の意見をそのまま報道するわけではない。上記から、SNSというメディアは、人々がいつでもどこでも利用できて、匿名で発信できることにより「本音」が語られる特性がある。本音が語られやすいという理由から、SNSでの発信を分析対象にする。

本節では、Twitterの自己紹介欄に「#きょうだい児」と記載のある4つのアカウントから発信されている悩みや葛藤のツイートを調査した。そして、それらの語りの傾向から、当事者の抱える不安を「自身の将来不安ツイート類」「家族のバランスに対する不安ツイート類」「家族以外の他者との比較不安ツイート類」の3つに分類した。

図表6 きょうだい児の自身の将来不安ツイート類

番号	ハンドル ネーム	ツイート(ツイートされた年月日)
1	るるる	兄弟を彼に合わせる必要ってありますか。。。？やっぱ結婚するとなったら、今後自分の身に何かあった時のために合わせないといけないのでしょうか。。。顔合わせも両親のみでいいなあ。。。 (2021/9/9)
2	はと	ハッキリと認識したことはなかったけど、ずっと「幸せになれない、なってはならない」という感覚が根底にあった。自己肯定感もまるで無かったし、自分に呪いをたくさんかけてた。(2020/11/7)
3		私全国転勤の会社に就職するから、弟の面倒みるの難しくなる。お母さんにこの話したら、今から地元企業に就職し直ささいって。地元企業に受かってたらそっち行くけど企業がとってくれないんだからどうしようもなくなる？あと、就職にまで弟の存在が関係するの正直面倒くさい。(2021/9/22)

(筆者作成)

図表7 きょうだい児の家族のバランスに対する不安ツイート類

番号	ハンドル ネーム	ツイート(ツイートされた年月日)
1	はと	家族に対して矛盾だらけの複雑な感情を持つのはそれだけでとてもしんどいよ 親側の気持ちや大変さも理解できるし、できればきょうだいに対してもネガティブな気持ちになりたくない、でも無理なんだよね (2020/7/9)
2	とびっこ	姉の入所が決まった時、私と母は肯定的で、父と祖父母は否定的だった。父は「寂しいよ」とよく言った。私や母が寂しくないとしても？寂しくないからじゃない、このままでは生きていけないから入所を決めたんだよ。寂しいから一緒に暮らす、寂しくないから入所させる、なんて単純な話なわけじゃない。(2021/4/4)

3	キユユ	バイトしたいって母に言ったらダメって 私がコロナにかかったら弟の放課後デイ先に迷惑かけるしまた家に引き込まれるの嫌だとあーバイトしたい教習も生きたかったけどまだ早いとか言われて私もう大学生なんよ??家事以外にやることなさすぎてひまです(2021/8/6)
---	-----	---

(筆者作成)

図表8 きょうだい児の家族以外の他者との比較不安ツイート類

番号	ハンドルネーム	ツイート(ツイートされた年月日)
1		常に誰かと比べる癖がある。相手は、お父さんとか弟とか友達とか、。この癖、自分が辛くなるだけだからやめたい。(2021/5/16)
2	とびっこ	兄弟姉妹の存在を聞かれたら、概ね「姉がいます～(以上です、の表情)で誤魔化して、ある程度仲良くなった人に聞かれたり、誤魔化せないくらい具体的に聞かれたりした時は、軽めの口調でカミングアウトしてきました。別に隠したいんじゃないって、その後の相手の反応にドキドキするのに疲れるんよね(2021/9/12)
3	とびっこ	私がきょうだい児として初めて自覚した問題は、「友人に姉の話をしにくい」というものでした。これは姉の存在を恥じていた訳ではなく、微妙な空気になるのが嫌だったからです。(2021/1/3)

(筆者作成)

図表6では、自身の将来不安ツイート類では結婚や就職といった人生での社会的な節目を迎えることへの不安を示すツイートをまとめた。筆者自身も、当事者として感じてきたことでもあるが、親などの家族や自分(ケアを担ってきた者)にもしもの時が訪れた場合、障害を持っているきょうだいをケアする者はいないということを示している。結婚する相手の家族に迷惑をかけてはいけないという思いや、就職を考える際にも、自分もいつかはケアの主体になるといった意識をきょうだい児は持っていることがわかる。図表6の2「ハッキリとした認識したことはなかったけど、ずっと『幸せになれない、なってはいけない』という感覚が根底にあった。自己肯定感もまるで無かったし、自分に呪いをたくさんかけていた」という気持ちは、自分の身内の障害者は誰かにとっての迷惑になるという事実を受け入れざるをえないことに加え、その迷惑=ケアは自分が担うものであるという自己暗示ともいえるだろう。

図表7では家族内での軋轢を示す内容として分類した。親や祖父母など、自分以外の家族の感情を理解した上で、行動を強いられるきょうだい児の悩みが明らかになっている。家族内で学生という立場から経済的な活動することは厳しいとされ、親とは違って、家のためにできることが限られているきょうだい児は、家庭内での立場や役割を過度に意識する。そして、自らがしたいことはできる限り我慢しなければならないという姿勢が見える。

図表8の他者との比較不安類は、自身と周囲を比較して自身の境遇を言い出しづらい内容だ。友人や家族以外の人に自らの境遇を話しづらいのは、話された相手の反応を見たく

ないからという理由だと考える。「普通」ではないきょうだいと生活をしてきたことに気づき、感情に波を立てないようにしている。学校といった組織を通して、ひとりで周囲と違うことに気づき、その気づきを抱えて生きてきたがゆえに、多くの場面で周囲との調和をはかろうとしてきた。

図表6から8を通して、きょうだい児は家族の中でも自らの立場や役割を過度に意識し、家族よりも規模の大きいコミュニティでも他人に頼らずに迷惑をかけないように振舞ってきたのではないか。家族だから、ケアしなければならない。いい兄弟姉妹でいなければならない。調和を保たなければいけないといった家族役割を人生の中で長期間引き受けている存在だといえる。

本章1、2節から、ヤングケアラーであるきょうだい児は孤立した状態で不安や悩みを持ち、自らの役割に葛藤を抱える存在として、近年になってから認識されてきたことがわかる。きょうだい児当事者の悩みには、自身の本当の気持ちと「ケアを担わなければならない存在」としての役割との葛藤が顕著に示されている。筆者自身も感じてきたことではあるが、「ケアから逃れたい」という気持ちは当事者に存在している。新聞記事の見出しで示されているのは、「悩みを持つ孤立した存在」としてのきょうだい児だ。ヤングケアラーの認知度が上がることは重要なことであることに違いない。行政からの支援も必要だろう。しかし、それだけがヤングケアラーであるきょうだい児の「救い」になるのだろうか。新聞記事の見出しが捉えた問題とヤングケアラー当事者が抱く問題は一致する部分があった。しかし図表7の1「家族に対して矛盾だらけの複雑な感情を持つのはそれだけでともしんどいよ 親側の気持ちや大変さも理解できるし、できればきょうだいに対してもネガティブな気持ちになりたくない、でも無理なんだよね」という嘆きは、行政の支援や存在の可視化だけではなく、当事者の個性に向き合うことが必要であることを示している。

5章 事例2：作品のなかに描かれるきょうだい児

1節 きょうだい児を扱った作品

本章では障害者とその家族が主軸となって描かれた作品を対象にして調査分析をおこなう。4章ではヤングケアラーとしてのきょうだい児が社会的にどのように認識され、どのような悩みを持つのか、社会的に認識された問題と当事者の個人的な悩みは一致するのかを見てきた。本章では、障害者の家族が演じる役割の強制性は、いかに変化してきたのか。ヤングケアラーとしてのきょうだい児は自身の役割をどのように受け止めているのかを明らかにする。そして、ヤングケアラーに限定せず、人対人のケアの在り方の捉えなおしを検討したい。

本節では、2つの作品を扱う。1つは毎日新聞のヤングケアラー連載でも取り上げられたヨンチャンが描く『リエゾン—こどものこころ診療所—』という漫画である。もう1つはきょうだい児であることを公言している高木監督が作成した映画『僕とオトウト』だ。ヤングケアラーが認知されるようになった2019年以降の作品で、新聞に取り上げられるなど反響のある作品であることから抽出した²。映画作品と漫画作品の表象分析にしたのは、作者によって作り込まれたものであり、作り手の持つ背景や割り切れなさが描かれていると判断したためである。もう一つは、新聞の社会的な認識やSNSでの衝動的な本音であるつぶやきとは異なり、作者自身が自分や周囲との対話を重ねて完成したという側面から、当事者の個

別性を見ることができると考えたためである。

図表9 本節で扱う2作品の概要

番号	作品名	発行/上映年月日	作品の概要
1	リエゾン —こどものこころ の診療所—	2021年12月1日	児童精神科医らが発達障害や虐待など、さまざまな事情を抱える子や親と向き合う物語。主人公の児童精神科医もまた発達障害の当事者である。
2	僕とオトウト	2021年10月22日	京都大学大学院で共生人間学を学ぶ高木監督が、重度の知的障害を持つ弟にカメラを向けた作品。監督と障害を持つ弟とのあいだのコミュニケーションがえがかれている。

(筆者作成)

『リエゾン—こどものこころの診療所—』(以下では『リエゾン』とする)は図表9にもあるように、児童精神科医が発達障害や虐待など、様々な事情を抱える子や親と向きあう物語だ。本論では、2巻「#9虐待の連鎖」回を取り上げて分析をおこなう。この回は母、中学1年生でADHDの息子、小学2年生の妹で構成された家族に着目したものだ。小学2年生の妹がきょうだい児ということになる。この回を分析対象にしたのは、きょうだい児とその家族との関わりを通して、きょうだい児の個別性を検討するためである。主に作中でのセリフに着目して分析を進める。

この回は、妹が近所の集まりでジュースをこぼした際に、過度に謝り怯えたことによって、虐待を疑われるところから始まる。兄である長男は、家で妹や母に暴力を振るっており、母もそれを止めることができずに、息子に軽蔑の目を向けている。妹は、兄から暴力を受けても、兄や母に過剰に謝る。「虐待の連鎖」によって家族の一人ひとりが苦しんでいる様子が描かれている。以下は、兄が癩癩を起して妹と母に暴力を振るった後のシーンだ。妹が母親に話しかけているセリフである。

「ごめんね？体操服持って行ってごめんね？ねえごめんね？……そうだとテーブル拭いていい？お手伝いしていい？」

竹村, ヨンチャン(2020) : 32-33ページ

上記のような場面は、妹がヤングケアラーの役割を自ら進んで引き受けていることが明らかだ。幼くて自分のした行動の何が悪いのかを判断できない状況下でも、愛してもらうために謝っている。お手伝いをする事で母親に喜んでもらおうとしている。そして、以下は児童精神科でカウンセリングを受ける母親のセリフだ。

・「身体もどんどん大きくなって私1人だと暴れた時にもうどうにもできません いかこの子(息子)に殺されるのかなって本気で思ってます 救急車の音が聞こえたらあいつがどこかで轢かれてたらいいのって思います 子どもの自殺のニュースを見たらそれがあいつ(息子)だったらどんなに良かったって…」

・「カウンセリングでどんな大人になってほしいか想像しましょうって言われたんですけど大人になったあいつ(息子)なんてこの世に存在してほしくないです」

竹村優作, ヨンチャン(2020) : 61-62 ページ

この物語では、母親の別れた夫が息子に対して日常的に暴力をふるっていた。そのことから、ADHDではなく愛着障害を起こしていたことが後に判明にする。日常生活の様々な場面が引き金になり、その結果些細なことで、癩癩を起こし手が付けられないほど暴れてしまうことがあるという。以下は兄である長男が夜に児童精神科を訪れたシーンのセリフだ。

・「妹のために…俺は家にいないほうがいいですか？」
・「紗絵(妹)が俺のこと怖がってるから 今までそんなこと考えたことなかったのに母さんにいろいろ言われて…俺なんていない方がいいのかもしれないって」

竹村優作, ヨンチャン(2020) : 66-67 ページ

児童精神科で家族がそろい家に帰る。その後の児童精神科医のセリフが以下のものだ。

図 10



竹村, ヨンチャン(2020) : 78-79 ページ

・「母親は今後も賢君(兄)の暴力が許せないかもしれない 賢君もお父さんの虐待を止めてくれなかった母親を許せないかもしれないし 紗絵ちゃん(妹)だって大きくなったら理不尽な暴力を受けたことへの怒りが爆発することもあるでしょう お互いに加害者と被害者 罪悪感と嫌悪感でつながっているような家族ですから」

竹村, ヨンチャン(2020) : 78-79 ページ

「#9虐待の連鎖」回では、いわゆるヤングケアラーの表象は少ない。介護や家事を子どもが担うシーンが大々的に取り上げることはなかった。この回では、きょうだい児に限らず、家族の構成員がそれぞれ「生きづらさ」を抱える。「母親は今後も賢君（兄）の暴力が許せないかもしれない 賢君もお父さんの虐待を止めてくれなかった母親を許せないかもしれないし 紗絵ちゃん（妹）だって大きくなったら理不尽な暴力を受けたことへの怒りが爆発することもあるでしょう」という児童精神科医師の発言は、問題がすべて「家族の内」だけに留まっていることを明らかにしている。ヤングケアラーとしての問題は、「障害／疾患を持つ人」対「そのきょうだい児」という一対一の構図ではない。「児童精神科医」という家の外にある存在が介入して見えてくるものがあることがこの表象のメッセージになっていると筆者は考える。

『僕とオトウト』は兄の「僕」である高木監督と知的障害を持つ弟にカメラを向けた映画だ。監督である兄高木佑透がカメラを介して弟の壮真や両親、また自身と対話を始める。知的障害をもつ弟は頻繁にいたづらをするため、家の部屋のすべてに鍵がかけられていた。映画のなかでは、弟である壮真がショッピングモールで非常ボタンを押してしまいそうになる場面などある。しかし、キャッチコピーの「ねえ壮真 兄ちゃんに教えてよ」という言葉には、知的障害を持つ弟を知りたいという願いが現れていることもわかる。加えてタイトルの表記でオトウトという片仮名を用いている点では、家族の中での弟という立場ではなく、壮真という人間と向き合うという意味合いが含まれているのではないだろうか。以下は監督である兄が映画で自らにカメラを向けて話したセリフだ。弟壮真に対する自身の向き合い方の葛藤が見える。

- ・「親が死んだあと、僕が（弟のことを）見なあかんのかなあ…とか」
- ・「せつないとか、かなしいとか、かわいそうっていうのが差別にあたることかもしれないというのは、自分のなかにもあるし…言われたこともあるんですけど…さみしいもんはさみしいし、かなしいもんはかなしいし、せつないもんはせつないんですよ…」

物語の中で、弟である壮真は家が火事になるようないたづらをしようとしてしまう。監督の父がうつ病であった過去や、監督自身の過去の不登校の体験など、家族の中でも様々なバランスを考えてきた中、兄である監督がカメラに向かって自身の思いを語ったのが上記のセリフだ。映画では楽しそうに、また弟に対して愛情を持って向き合う描写も多くある。兄である監督自身の気持ちの葛藤を表すこの作品では、カメラという存在が重要な役割を果たしていると筆者は考える。

作中には、監督である「僕」とその父が、弟の壮真のことで話し合いをする場面が存在する。そこで「僕」は父に対して感情的になるシーンがあった。2021年11月11日に大阪の西九条にあるシネ・ヌーヴォで開かれたトークショーで、高木監督は「（父は）昔は受け止めてくれる姿勢がなかった」という旨のことを語っていた。カメラがあって「話し合い」ができたと考えられる。きょうだい児である自分、障害を持つ弟、両親をカメラという「登場人物」を介したことで見えてきたものがあるのではないだろうか。家族という身近な人とのコミュニケーションを愚直に追及した映画だと監督は語っていた。その家族の「外」にある「カ

メラ」という存在に着目したい。

『リエゾン』には「児童精神科医師」という存在、『僕とオトウト』には「カメラ」という存在があったからこそ、きょうだい児の苦悩が、家族内で複雑に絡み合った「個別のもの」として認識できると筆者は考える。ヤングケアラーであるきょうだい児の存在は、「ケア」そのものの負担もあるが、当事者の抱える葛藤や、自身の正直な感情を形にして言えないことに抗っている。家族の中の「自分」から抜け出せるような「外」の存在の必要性が作品を通して描かれている。

2節 「障害」の意味をかえる「外」の存在

1節では、きょうだい児とその家族の思いが「児童精神科医師」や「カメラのレンズ」を通して変化していることがわかった。『リエゾン』では、自身の発達障害の当事者である児童精神科医師が家族の一人一人に向き合う治療によって、障害が「治すべきもの」ではないという意味が与えられた。家族を客観的に見てそれぞれの気持ちにアプローチする役割を担っており、児童精神科医師はこの作品の中でのメディア的な身体であるといえる。

『僕とオトウト』では、カメラのレンズを通して家族が対話をする中で、「意図していない誰か」が自分たちを「見る」事を意識する。ここでは、人ではないカメラのレンズが「登場人物」の役割を果たす。レンズの存在によって、レンズの周囲にいる人は、「撮ること」と「見られること」を意識する。カメラのレンズはコンピューターをはじめとするデジタル機器との連携が前提にある。この前提が「撮る文化」を特徴的なものにしたと長谷(2016)はいう。撮影の際に関わった当事者以外の広い範囲に、意図的に「撮ったもの」を見せる機会が存在する。また、それが見せたい人以外の人の目に触れる可能性もある。映像を「撮る」ことが「見られる」とことと直接結びつくのだ。カメラのレンズの存在によって、監督である「僕」は父と話し合い、自身と対話し、弟の壮真と向き合い、葛藤を「他者」に向けて見せるという意識を持った。カメラは、障害者、きょうだい児、家族という枠組みを超えて、悩みをかかえて生きる「ひとりの人間」という意味を与えた。

「児童精神科医師」や「カメラ」の存在が、きょうだい児、きょうだいである障害者、両親などの家族のなかにおける「障害の意味」を変える。これは、メディア研究において重要といわれている「媒介作用」ではないだろうか。媒介作用とは、「書くことのなかで、話すことのなかで、あるいは視覚的な形式において、あるメディアのテキストとそのメディアについてのテキストが還流していく」(伊藤訳 2003: 46) ことである。個人的でも集団的でも、直接的でも間接的でも、文脈の意味の変化に関係している。どのような「媒介」であっても、「媒介」するものが存在することで、文脈の持つ意味が変化を繰り返すことを媒介作用という。「あるテキストから別のテキストへ、ある言説から別の言説へ、ある出来事から別の出来事への意味への移動」(伊藤訳 2003: 46) を含む。本節の2作品の描かれ方の分析に上記のような理論を応用すると、児童精神科医師、カメラのレンズが「媒介された」ことにより、当事者間でのコミュニケーションの質が変容したといえる。そのことは、きょうだい児である当事者の現実では、上記のような「媒介」の存在が無いことも示している。SNSで語られていたような当事者の悩みは家族の中だけでとどまり、「媒介」が存在しないことから家族の中の役割を常に意識してしまうのではないだろうか。

3節 きょうだい児が悩む「ケア」のあり方

1節では、2作品に着目してヤングケアラーとしてのきょうだい児の個別性を検討した。その中で見えてきたのは、きょうだい児の当事者が、家族の中での役割から抜け出せないことだ。筆者自身も、きょうだい児として苦悩を感じることはあったが、「ヤングケアラー」「きょうだい児」といった単なる属性で認識されたいと思っではない。行政の支援よりも、「私」をわかってほしい。きょうだい児は自らの気持ちに加えて、自らが育ってきた家族の肯定もしたいと考えているはずだ。支援を受けるべき、助けられるべき「かわいそうな存在」という認識は、障害者とその家族の離れがたさに強く関わっている。きょうだい児が、家族と向き合いケアを担っていくことへの姿勢は今後どうなっていくのか。

ヤングケアラーとしてのきょうだい児は、家族内での役割を社会にも適応してしまう傾向があると筆者は考える。学校などの組織の中でも「 balancer」として、自身の気持ちに蓋をしてしまっているのではないだろうか。希望がかすかにあったとしても、成功体験が少ない子どもはすぐに諦めてしまう。きょうだい児本人が自分の中の願いに気づき、家族という呪縛から解放され、自分の願いに耳を傾けることが必要であると筆者は考える。きょうだい児自身が家族内での役割に押しつぶされ、自らの気持ちさえも分からなくなった時、障害を持つきょうだい、また家族とコミュニケーションをとることは不可能に近づくだろう。村上（2021）は、ケアを人間の本質そのものという。ヤングケアラーという言葉が、本論では主軸を占めているが、ケアとは人間の誰にとっても切り離せない行為だ。そのケアから離れたと思う気持ちには、自身の本当の気持ちを言えないという環境が大きく関与している。形はどうであれ、子どもにとっては、家族がすべてである。家族という最初に属する「チーム」から離れて、自分で好きな「チーム」を選ぶという過程が必要ではないだろうか。その過程は、作品の描かれ方の分析で見えた「媒介の存在」であると筆者は考える。直接的な介護や家での手伝いだけが「ケア」ではない。

選ぶという行為は「私」でもその選びへとたどり着くプロセス、プロセスのなかで動く意思を一人で担う必要性はない（村上2021：183）。きょうだい児には「一緒に選ぶ」人の存在が必要であり、その経験を通してから、障害を持つきょうだいのケアを考え直すという道もあると筆者は考える。

6章 考察—家族とつながっているために家族から離れてみる

4章、5章では、新聞の見出し、SNSにおけるきょうだい児の苦悩、きょうだい児作品の描かれ方から調査・分析をおこなった。新聞の見出しの分析からは全国紙の枠づけ方を3つの属性に分けてヤングケアラーに対する社会的な認識を明らかにした。孤立しているきょうだい児の存在を見えるようにする側面、行政による支援制度の存在やヤングケアラーの全国的な割合を語る側面も存在した。また、その当事者性にも触れる側面があることがわかった。4章の新聞分析では、可視化を訴えるカテゴリーが見られた。それは、ヤングケアラーが見えにくい存在となっていることが社会的に問題と認識された議題設定だといえる。

SNSで語られるきょうだい児当事者の苦悩は3つに分類ができた。自身の将来への不安、家族のバランス不安、他者との比較不安だ。自身の本当の気持ちと「ケアを担わなければならない存在」としての役割との葛藤が顕著に示されている。この分析では、ヤングケアラー

が家族内で担ってきたケアの意識を、家族外でも持ってしまうことが明らかになっている。ヤングケアラーが社会的に「見えにくい存在」であることに加えて、ヤングケアラーとしてのきょうだい児の苦悩が家族内の私的のものにとどまっているという当事者の意識と一致していることがわかる。

5章では、意図を持って精緻に作り込まれた作品の描かれ方から、きょうだい児とその家族の描かれ方に着目した。4章の新聞分析で、毎日新聞は「当事者とその家族の個別性」に着目していることがわかった。ヤングケアラーの当事者とその家族の関わりを含めて、社会における問題としていることが毎日新聞の議題設定の特徴だといえる。

きょうだい児作品分析は、毎日新聞が議題設定した「当事者とその家族の個別性」をより深く考えるものとなっている。きょうだい児の苦悩が「家族」の中に留まっているというメッセージが2作品の中で描かれている。『リエゾン』における「児童精神科医師」の存在は、母・兄・妹の3人家族を客観的にみてそれぞれの本音にアプローチする役割を担っている。『僕とオトウト』における「カメラのレンズ」といった媒体は、「見られる」ことを登場人物である家族に意識させたものである。「児童精神科医師」と「カメラレンズ」の存在は、きょうだい児作品の中で「障害の意味」を変えるものとして機能していた。上記の2つの存在がそれぞれの作品の中で障害の意味を変える媒介作用として機能している。媒介されたことによって、きょうだい児達の中で障害・家族の意味が変化しているのだ。媒介作用はメディア研究において、重要だといわれるが、そもそも「メディア」というのは「媒体」や「媒介」といった意味を持つ。「つなげるもの」として考えると、身体・衣服・言語など、ありとあらゆるものがメディアになる。人々は「メディア」と耳にした時、テレビや新聞、インターネットなどをイメージするかもしれない。情報伝達をするものだけがメディアなのではなく、媒介するものによって意味が変わるといえることが重要なのだ。

つまり、4章の2節でみたSNSで語る当事者には「媒介」の不在が考えられる。表象の内と外を「媒介」するものが無く、家族という私的な領域の中で当事者たちは「ヤングケアラーとしてのきょうだい児」から抜け出せずにいる。家族のなかにある様々な要因が、「見えないもの」にされてきたことで、当事者の苦悩は大きいものになっていった。当事者の苦悩には「家族の外」の存在が必要であると筆者は考える。それは行政による制度的なものではない。きょうだい児や障害をもつきょうだい、家族のそれぞれが、自分自身の気持ちに向き合うことが重要であると筆者は考えた。家族という「チーム」の中での役割を過剰に背負ってしまうのではなく、家族の外の存在と向き合い、それを通してきょうだい児が自分自身と対話することで、障害を持つきょうだいや家族との関わり方を振り返ることができるのではないだろうか。

きょうだい児は、最初に属した家族という「チーム」から離れることができずにいる。離れたいたいという強い気持ちもある一方で離れずにいなければならない、離れずにいたいと気持ちもまた存在する。そのような葛藤を「家族の外」に目を向けることから、自身の気持ちに気づくことができると考える。

障害者、きょうだい児、またその家族は、「障害をなくしたい」という気持ちを持つ人が多いかもしれない。だからこそ「離れたいたい」という悩みや不安を持つだろう。幸せな家族像と自身の境遇とのギャップが当事者達にはあるかもしれないが、きょうだい児や障害者に限らず、「苦悩」は個人に存在する。それとどう向き合っていくかを考えたとき、悲しみや

苦悩、葛藤をなくすべきものと捉えるのではなく、共に生きていくという姿勢を持てる場を探ることが必要ではないだろうか。家族だけが生きていくための土壌ではない。自分自身と向き合い、他者とも向き合う、ともに悩むことで、見えてくる豊かさがあるだろう。

結論

本論では、障害者とその家族の離れがたさをヤングケアラーとしてのきょうだい児をとおして検討してきた。その過程では、イエ意識や高度経済成長などによるテクノロジーの発達から、個人の生き方に「家族」というチームが大きく関わっていることがわかった。きょうだい児は、障害を持つきょうだいに対しても、自分を育てた両親に対しても、「バランサー」としての役割を担ってきた。きょうだい児は、幼い頃からその役割を引き受けてきたことにより、自身の気持ちの葛藤に悩まされてきたのだ。これは、近年におけるヤングケアラーとしてのきょうだい児に限ったことではないのかもしれない。家族の構成員それぞれが特有の立場・要因から苦悩を発信できずにいる可能性もあるだろう。千田(2013)によると、家族は「私事化」されている。明治時代以降、家族は学校や役所、町内会など介入できない私的な領域となった(千田 2013)。一見、権力などから介入されず解放されているように見える。しかし、自分たちのことは自分たち「家族」で自由に決めるという場合には、家族の中で弱い位置づけにされている人にとってはどうだろうか。家族は周囲から見えない「牢獄」に等しいのかもしれない。生きづらさから解放されるためには、個人の思いを、自身との対話を大切にして、自分で「チーム」を選ぶことが必要だ。

本研究では、きょうだいのジェンダー的な側面には触れていない。また、兄弟姉妹によって担う役割の差にも言及できていない。大学で研究を終えても、ジェンダーの視点や障害の種類による視点も持ち、個人のもつ苦悩を続けて考えていきたい。生きづらさを抱える人が、自分自身の正直な気持ちや喜怒哀楽の感情と向き合い、悩みながらも豊かに生きていけることを願って。

注

- ¹ 朝日新聞は「聞蔵Ⅱビジュアル」、読売新聞は「ヨミダス歴史館」、毎日新聞は「毎索」を利用して、記事収集をおこなった。
- ² ドラマやアニメは時間枠により作者が意図しない部分での内容の切り捨てが多いと判断したため今回は取り扱わないことにした。

参考文献・資料一覧

〈文献〉

石川准(1999)『第1章 障害学に向けて』

石川准・長瀬修編(1999)『障害学への招待』明石書店 p11,p25

伊藤守編(2020)『よくわかるメディア・スタディーズ』[第2版]ミネルヴァ書房

岩上真珠(2013)『ライフコースとジェンダーで読む家族』[第3版]有斐閣

上野千鶴子(2011)『ケアの社会学 当事者主権の福祉社会へ』太田出版

小黒純(2018)『第5章 取材と報道』

大井眞二・田村紀雄・鈴木雄雅編(2018)『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために』

[第2版]世界思想社 p80

大石裕(2016)『コミュニケーション研究 社会の中のメディア』[第4版]

慶應義塾大学出版会

北田暁大(2004)『〈意味〉への抗い』せりか書房

木下衆(2019)『家族はなぜ介護してしまうのか 認知症の社会学』世界思想社

澁谷智子(2018)『ヤングケアラー -介護を担う子ども・若者の現実』中公新書

千田有紀(2011)『日本型近代家族 どこから来てどこへ行くのか』勁草書房

千田有紀(2013)『第2章 家族とジェンダー』

千田有紀・中西祐子・青山薫編(2013)『ジェンダー論をつかむ』有斐閣 p34

竹村優作・ヨンチャン(2020)『リエゾン-こどものこころの診療所-』2巻 講談社

辻大介(2020)『ネットは「みんなの声」を伝えているか?』

石田佐恵子・岡井崇之編(2020)『基礎ゼミメディアスタディーズ』世界思想社 p13

長谷正人編(2016)『映像文化の社会学』有斐閣

藤竹暁・竹下俊郎編(2020)

『図説日本のメディア 伝統メディアはネットでどう変わるのか』[新版] NHKBOOKS

星加良司(2007)『障害とは何か-ディスアビリティの社会理論に向けて』生活書院

前田拓也(2020)『障害者はがんばる人なのか? -テレビ表象、感動ポルノ、障害学』

石田佐恵子・岡井崇之編(2020)『基礎ゼミメディアスタディーズ』世界思想社 p69

村上靖彦(2021)『ケアとは何か 看護・福祉で大事なこと』中公新書

森村修(2000)『ケアの倫理』大修館書店

鷲田清一(2015)『「聴く」ことの手 臨床哲学試論』ちくま学芸文庫

マーゴ・デメッロ(2014=2017)田中洋美・兼子歩・齋藤圭介・竹崎一真・平野邦輔訳

『ボディ・スタディーズ 性、人種、階級、エイジング、健康/病の身体学への招待』晃洋書房

シルバーストーン・R (1999=2003)吉見俊哉・伊藤守・土橋臣吾訳『なぜメディア研究か 経験・テキスト・他者』せりか書房

〈記事・資料〉

京都新聞デジタル,2021年8月7日「死亡女兒の兄『妹の世話がつかった』暴行認める供述

滋賀・大津」 <https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/613553> (最終閲覧日2022年1月30日)

文春オンライン,2021年12月30日「『描いている僕も苦しい』“辛い境遇の子ども”を描く児童

精神科マンガ『リエゾン』作者の使命感《児童虐待、ヤングケアラー、知的障害、親子の死別…》」 <https://bunshun.jp/articles/-/51057> (最終閲覧日1月31日)

新聞通信調査会,2021「これまでの調査結果」新聞通信調査会ホームページ

<https://www.chosakai.gr.jp/project/notification/> (最終閲覧日2022年1月27日)

新聞通信調査会,2021「メディアに関する全国世論調査結果の概要 第14回(2021年)」

<https://www.chosakai.gr.jp/wp/wpcontent/themes/shinbun/asset/pdf/project/notification/yoron2021hodo.pdf> (最終閲覧日2022年1月27日)

映画『僕とオトウト』ホームページ,2021 (最終閲覧日2022年1月30日)

<https://boku-to-otouto.com/>